

令和3年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和3年3月11日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において1番能登直樹さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、令和3年度市政執行方針について。

一つ、令和3年度教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） おはようございます。

通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

件名1、令和3年度市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2ページ5行目。①行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後とも推進してまいりますとありますが、行政と市民がともに行動する具体的な内容についてお伺いいたします。

2ページ8行目。②広報広聴活動についてであります。子育て専用ページを新設するなど、全面リニューアルを行った市公式ホームページは、4月から運用を開始するとのことですが、令和2年度市政執行方針において、市内だけでなく市外にもPRしていくとのことでありました。

そこで、本事業の取組状況や経過についてお伺いいたします。

3ページ3行目。③新たに比較的若い世代を中心として、まちづくりや夢などについて話し合う機会を設け、将来のあるべき姿を模索するとありますが、現時点で決まっている具体的な組織の構成や規模についてお伺いいたします。

3ページ4行目。④町内会連合会との情報交換会や児童・生徒との語る会、ふれあい市長室などを開催し、市民ニーズの把握に努めてまいりますとありますが、このコロナ禍の中、どのような実施方法で、感染防止対策はどのように考えているのかをお伺いいたします。

3ページ7行目。⑤北海道日本ハムファイターズによる「北海道179市町村応援大使」として金子式大投手ら3名の選手が本市の応援大使に選ばれました。応援大使の活動による地域活性化に大いに期待するとともに、トークショーや観戦ツアーなどを実施しながら、市民と触れ合う機会を設けてまいりますとありますが、プロ野球選手を招いてのイベントとなりますと、新型コロナウイルス感染対策は大変重要な事項であると考えます。

そこで、イベント開催時の新型コロナウイルス対策はどのように考えているのかをお伺いいたします。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ8行目。①市内事業者が事業継続を目的に投資する費用や本市で新たに起業を目指す方への助成制度を新たに創設し、地域経済の活性化に向け取り組んでまいりますとありますが、助成制度の具体的な内容と申請の受け付けや審査の方法についてお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ1行目。①地域福祉の推進につきましては、健康で幸せな人生を長く続けられるよう「健幸寿命の延伸」を最重要課題と捉え、高齢者を初め、全ての市民が安心して自立した生活を送ることができ、誰もが住みたいと思う福祉のまちづくりの実現を目指してまいりますとありますが、健幸寿命の延伸を進めていくには、子育て支援などの施策と同様に、関係所管の垣根を越えて横断的に取り組んでいくことが重要であると考えますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

6ページ13行目。②「地域包括ケアシステム」構築のため、主任介護専門員を配置するとありますが、これまでの体制で行ってきた取組がどのように変化するのか、また、主任介護専門員を配置することによる具体的なメリットはどのようなものなのかをお伺いいたします。

7ページ1行目。③子育て用品レンタル費用の助成を行い、出産から子育て時期に重点を置いた切れ目のない支援策を展開してまいりますとありますが、具体的な内容についてお伺い

たします。

7ページ10行目。④がん検診事業の検診項目に子宮頸がんウイルス検査を新たに追加しとありますが、検査受診の条件や費用、受診率向上に向けての方策などについてお伺いいたします。

7ページ20行目。⑤市民へのワクチン接種につきましては、希望者にスムーズな接種ができる体制整備の下、実施してまいりますとありますが、ワクチン接種することに不安を抱えている方への対応はどのように考えているのかをお伺いいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

9ページ7行目。①都市計画事業についてであります、マスタープランの高度具体化版として、新たに「立地適正化計画」を策定するとありますが、当市がこの計画で目指す政策についてお伺いいたします。

9ページ16行目。②中村中央地区改良住宅4棟20戸及び中村日の出団地公営住宅1棟4戸の解体除却を行い、より一層良好な住環境整備に努めてまいりますとありますが、この地区の解体除却を進め、良好な住環境整備を実現するための具体的な計画はどのような内容なのかをお伺いいたします。

10ページ1行目。②を③に訂正願います。環境衛生事業の推進であります、資源回収奨励金の交付による資源回収団体の活動を支援することにより、資源物の回収を推進するとともに、市民や地域、団体などと連携しながら、ごみの減量と再資源化を推進するとありますが、各町内会等においては、資源回収を積極的に行い、ごみの減量化などに大きく貢献されているところではありますが、そのほか、市としてごみの減量化や再資源化について、具体的にどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

10ページ7行目。④可燃ごみの処理についてであります、東光最終処分場は、今後の使用可能期間を把握するための残余容量調査を実施しながら、適正に管理運営していくとされておりますが、焼却灰の処理については、処理量を把握しながら運用されているものと思いますが、調査実施に至った経緯についてお伺いいたします。

5、豊かな心を育む教育と文化のまち。

12ページ4行目。①子どもの居場所づくりを充実するため、児童館と児童センター、学童保育室の一元化を図り、併せて老朽化が著しい市民体育館の代替施設としての機能を併せ持つ複合施設建設に向けて、具体的な検討を進めるとありますが、機能的でコンパクトなまちづくりを進めている当市において、公共施設の複合化は避けては通れない手法と考えます。検討に当たっては、児童館など子どもの居場所づくりだけに止まらず、多くの機能を併せ持つ施設の検討も含まれているのか、市長の見解についてお伺いいたします。

件名2、令和3年度教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

2ページ15行目。①新たに導入したGIGAスクール構想による1人1台端末や電子黒板、デジタル教科書などのデジタルコンテンツを利用し、より効果的な授業を展開してまいりますとありますが、整備完了までの計画と、導入することによりどのような効果が得られるのかをお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

山崎議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1、市民と協働でつくるまちの①行政と市民がともに行動する具体的な内容についてですが、お答えいたします。

行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを推進するためには、より多くの市民がまちづくりに関わる仕組みを設けて、地域コミュニティ活動を活発にすることが必要となります。

そのためには、市民が考える材料として、行政からの必要な情報提供と市民が行動するための仕組みが必要となります。

情報提供としましては、広報紙やホームページ、フェイスブックなどの情報発信や町内会連合会との情報交換会などを開催し、市民が考える材料を提供することが必要となり、市民が行動するための仕組みづくりとしては、まちづくり講演会や地域づくり活動支援事業補助金を実施することにより、行政と市民がともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを推進するものであります。

次に、②の取組状況や経過についてですが、お答えいたします。

市の公式ホームページを開いたときのトップページに表示されるバナーのデザインをより多くの方に興味を引くようなものとし、そのバナーを開くと、乳幼児相談や予防接種などの子供の健康、安全のページ、子ども医療費助成などの支援や制度のページ、妊婦健康診査などの妊娠、出産のページ、認定こども園の入園募集やチャレンジキャンパスなどの預ける、学ぶのページ、親子ふれあい料理教室の案内や市内のイベント情報などを紹介するお出かけ、イベントのページ、子供の安全や不審者情報を伝える、子供を守るページ、これらのページをそれぞれのテーマごとに集約した子育てナビを展開する予定であり、子育て世代が必要とする情報を分かりやすくタイムリーに発信しながら、広く活用してまいりたいと思っております。

次に、③の比較的若い世代を中心として、まちづくりや夢などについて話し合う機会の現時点で決まっている具体的な組織の構成や規模についてですが、お答えいたします。

「歌志内／夢・まち未来会議」として、4月以降のできるだけ早い時期に立ち上げたいと思っております。

また、メンバーとなる方が抱えている将来のあるべき姿や夢などを自由に語る場となることを目指していますので、設置する根拠は、条例や規則などで定めることはせず、報酬なども支給しないこととし、堅苦しい雰囲気にならないような運営を目指してまいりたいと思っております。

規模につきましては、応募状況にもよりますが、今のところ20名程度を考えております。

次に、④の町内会連合会との情報交換会などの実施方法、感染防止対策などについてですが、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一昨年11月以降、町内会連合会との情報交換会を開催できない状況でありましたが、本年1月下旬、市内を3地域に分け、それぞれの町内会長に集まっただき、地域別市政懇談会を計3回開催したところであります。

この懇談会は、各町内会からの出席者を原則1名とし、市側の出席者も最低限の人数、時間も1時間以内を目指すなど、感染症対策を十分に図りながら開催したものでございます。

今後、ワクチン接種が本格化することにより、コロナが収束に向かうことに期待をしておりますが、どのような方法で情報交換会や児童・生徒との語る会を開催していくかにつきましては、町内会連合会や学校と協議をし、状況を見極めながら検討してまいりたいと思っております。

す。

次に、⑤の日本ハムファイターズ応援大使に係るプロ野球選手を招いてのイベント開催時の新型コロナウイルス対策についてであります。お答えいたします。

応援大使を招いてのトークショーは、シーズン終了後の11月か12月の開催を予定しているところであり、この時期の新型コロナウイルス感染症の状況がどのようになっているのかは分かりませんが、いずれにいたしましても、コロナ対策には万全を期して開催し、多くの市民が応援大使と触れ合うことによりまして、地域活性化につなげてまいりたいと思っております。

次に、2番、活力と魅力あふれるまちの①市内事業者が事業継続を目的に投資する費用や本市で新たに起業を目指す方への助成制度についてであります。お答えいたします。

市内事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっており、また、昨今のコロナ禍におきまして、さらなる地域経済の停滞が心配されております。

このような状況を踏まえ、地域経済の下支えを担う市内事業者に対しまして、設備更新等を行う場合に要する費用の一部助成制度を創設することといたしました。

具体的には、一つ目が、企業の笑顔応援補助金の創設で、補助対象経費と補助上限額につきましては、設備などを更新する場合は30万円、備品類の更新は20万円、その他ホームページの開設などは20万円を助成することとしております。

申請の受け付けにつきましては、事前相談を含めて、1次募集、2次募集の年2回に分けて受け付けすることとしております。

二つ目は、創業支援事業補助金の創設で、市内において新たに起業を目指す方に対して、店舗等の取得費や設備、備品類のほか、起業するために必要な各種資格の取得に要する費用の一部を助成するもので、補助の上限額は100万円としております。いずれの制度も補助率は、対象経費の3分の2以内としております。

また、審査方法につきましては、対象事業や補助対象者の選考を公平かつ適正に行うため、市関係職員のほか、商工団体関係者などを交えた審査委員会を設け、補助金交付の妥当性について審査していただくこととしております。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①健幸寿命の延伸を進めるための取組についてであります。お答えいたします。

今後も歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げられている支援目標などに基づき、生きがい対策や社会参加支援、介護予防や健康づくり対策、介護サービスの充実や災害時対応、見守り体制の整備など、内容の充実を図り、施策を展開してまいります。

なお、これらの施策を推進するに当たりましては、基本的には、関係所管により問題点等を抽出し、課題の解決、施策事業の実施に結びつけてまいります。必要に応じ、歌志内市まちづくり検討会議設置要綱に基づき、検討組織を設けるなど、対応することとしております。

ほかには、市及び社会福祉協議会が中心となり、民間事業所や他の行政機関の協力の下、積極的に取り組んでいくことが重要と考えております。

次に、②の主任介護支援専門員の配置による変化とメリットについてであります。お答えいたします。

主任介護支援専門員は、地域のケアマネジャーが抱える困難な事例への対応やケアプラン立案時のアドバイスのほか、スキルアップや交流に関する事業を展開することが主な業務で、このことにより地域包括支援センター機能の強化が図られます。

さらに、介護予防プランの立案を地域包括支援センターが担うことで、これまで介護支援事

業所へ委託していた介護予防プラン作成委託料の削減につながるものであります。

また、介護サービスを利用する市民のメリットとしては、介護予防プランは地域包括支援センターが、介護プランは居宅介護支援事業所が担うという役割分担が明確となるため、これまでより分かりやすく御案内できるようになるものです。

次に、③の子育て用品レンタル費用の助成内容についてであります。お答えいたします。

レンタル費用の種類につきましては、子育て時期にニーズの多いベビーバス、体重計、ベビーベッド、ベビーラックを想定しております。また、対象年齢につきましては、ベビーバスは生後6か月、体重計は同じく12か月、それ以外は24か月までとしております。

なお、助成額については、対象となる子供1人当たりのレンタル費用上限を月額1万2,500円とし、そのほかに送料についても助成いたします。

次に、④の子宮頸がんウイルス検査についてであります。お答えいたします。

子宮頸がんの原因は、ほとんどがHPVと言われるヒトパピローマウイルスの感染によるものとされており、対象者をがん検診のガイドラインにおいて、この検査が有効とされている30歳以上の女性とし、検査費用4,980円の全額を助成します。

この検査は、対がん協会に委託している検診時に実施することで、これまで受診が少なかった若い年代の方の受診率向上につながるものと判断しております。

次に、⑤のワクチン接種に不安のある方への対応についてであります。お答えいたします。

ワクチン接種については、メリット、デメリットを理解した上で、接種するか否かを御自分で判断していただきます。市では、接種券を送付する際に、ワクチン接種についての説明書きを同封しますが、その中に、接種を受けるかの判断材料となる事柄について掲載します。

現在、歌志内市立病院で接種する方向で準備を進めておりますが、医療機関内で接種することで、万が一、接種後に体調が悪くなった場合に迅速に対応できることなどについても周知します。

また、接種予約の受け付け開始に併せて、ワクチンの接種に関する相談対応窓口を設置します。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①立地適正化計画の目指す政策についてであります。お答えいたします。

都市計画マスタープランは、都市計画法に係る土地利用などの基本的な方針を示すことを目的にしておりますが、立地適正化計画は、都市機能や都市活動、防災等に係る中長期的な拠点づくりに向け、居住誘導区域や都市機能誘導区域などを指定することで、より具体的な土地利用等に取り組もうとするものであります。

次に、②の住環境整備の具体的計画内容についてであります。中村中央地区につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、昭和40年代に建設した縦割り住宅を解体しながら、周辺環境の整備を進めるとともに、必要戸数などを含め、新たな住宅新築を視野に検討してまいります。

なお、中村日の出団地につきましては、現状、整備計画はございません。

次に、②環境衛生事業の推進についてであります。お答えいたします。

資源回収奨励金は、衛生協力会事業として、資源回収を促進し、ごみの減量及び再利用を図るため、各団体に対し交付し、もって資源回収のリサイクルを促進する目的で実施しており、市民の皆様の御協力に感謝しているところでございます。

市の取組といたしましては、委託しておりますじんかい収集業者が回収した、段ボール、雑

誌、新聞、紙パックなどを砂川地区保健衛生組合の施設に搬入せず、直接リサイクル業者へ売却することにより、ごみの減量や再資源化に努めております。

次に、④の可燃ごみの処理についてであります。お答えいたします。

東光最終処分場は、株式会社エコバレー歌志内撤退時に本市が無償譲渡を受け、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設から搬入される焼却灰を処理する専用施設として管理運営しておりますが、本市の委託業者より、今後の使用可能期間について、およそ9年程度との報告を受けております。

広域連合による調査では、新たに最終処分場を建設する場合、9年から10年程度の期間が必要であり、より正確な使用可能期間の把握による適正なスケジュールの作成や建設の可否を含めた、あらゆる方向性を検討するため、このたび残余容量調査を実施するものであります。

次に、5、豊かな心を育む教育と文化のまちの①子どもの居場所づくりを充実するための複合施設建設の検討についてでございますが、お答えいたします。

子供たちの利用を優先とする施設として検討しておりますが、施設の有効活用を視野に入れ、多世代の方も利用できる施設として機能していきたいと考えております。

今年度は、建設に当たっての大まかな予算や建設規模を示し、基本設計を策定する中で、ワークショップやアンケートなどを行い、利用者ニーズを把握しながら、施設内外に必要な設備や機能などについて検討を行っていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

おはようございます。

山崎議員の御質問にお答えいたします。

1、学校教育の充実。

G I G Aスクール構想の整備完了までの期間と導入の効果についてでございます。

G I G Aスクール構想は、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できるICT環境を実現するものであります。

当市では、今年1月に1人1台端末のタブレット及び電子黒板を導入し、併せてネットワーク環境につきましても1月に整備済みであります。

また、令和2年度予算では、国語、算数、数学の指導者用デジタル教科書を、令和3年度では、国の実証事業に参加し、算数、数学の学習者用デジタル教科書を導入してまいります。

効果としましては、動画や音声などによる授業を実現できるため、授業中に受け取る情報量が多くなることで、より理解しやすい授業を実施できることや、調べ学習として、課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析することができるなどがあります。

また、教職員においても、板書やプリント準備時間の手間が省けることや情報の利活用、教職員間の情報共有による資料づくりの時間短縮などの効果が期待できるものであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

順次再質問させていただきます。

市民がまちづくりに関わることは、協働のまちづくりを進めるに当たっては大前提であると

思います。

私は、市長が信条とする市民が主役のまちづくりをどう進めるかということが最も大事なことになるかと思えます。

まちをよくしたいという気持ちを持ち、積極的にまちづくりに参画することが、主役である市民の役割であり、市民の抱える課題やニーズを的確に捉え、取り組むことが行政の役割であると思います。

協働のまちづくりを実現するためには、職員にあっても地域社会の一員であることの自覚と、協働のまちづくりの推進役として、市長が述べられている地域に根差した職員が、私も最も大変重要であると思えますが、市長のお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そのとおりだと思いますし、やはり市の職員も含めて、地域に根差した中で、市民と関わりを持って、そしていかにまちづくりを協働で進めるかということが重要だと思っております。そういうことを私も信条、それが正しいという確信を持っておりまして、そのような形で行政を進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

市民と行政が一丸となることにより、よりよいまちづくりが実現されるものであると思えます。今後も市民の声を直接聞いて、市民が思い描くまちづくりの実現ができるよう、今後も取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

市公式ホームページについては、4月から運用開始とのことで、内容は理解いたしました。

令和2年度市政執行方針においてお聞きしたところ、早い段階で開始したいとの御答弁をいただいておりますが、2年度中に開始されなかったことがちょっと残念ではありましたが、この事業の取組は、人口減少が進む当市において、移住・定住対策などの観点から、情報発信は大変重要な取組とされておりますので、令和2年度で開始されなかった取組内容を盛り込んで、今回の令和3年度事業に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） このことにつきましては、令和2年度中、3月末までにはホームページの作成をいたしまして、公開することとしております。実際の運用につきましては、4月以降継続して、修正、充実等をしてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。今後も市公式ホームページの充実を期待しております。

次の質問に移ります。

新たに比較的若い世代を中心とした「夢・まち未来会議」ということなのですが、会議という言葉になると抵抗がある方も多いかと思うのです。今回、堅苦しくない雰囲気での開催をお考えということで、気軽にまちづくりに対して発言ができる環境づくりを行っていただけるのだなと思っております。

比較的若い世代とのことなのですが、対象年齢はどの程度を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 対象年齢でございますが、基準は設けませんが、一つの目安

としては、現役世代と言われます20歳から60歳ぐらい、これが一つの目安となりますが、基準は設けない予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

御答弁の内容で、一般公募を基本的に募るということではありますが、応募者の地域や年齢、特定の事業所や団体に偏ることも今後考えられていくのかと思うのですけれども、あくまでも公募というのは、一般公募ということでのよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今のところまだ実際に詳細は決まっておりませんが、まず一般公募を基本といたしまして、ほかの委員会等では、団体の推薦とかがございますが、状況によっては、そういう部分についても検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。これまでにない取組として期待したいと思ひますし、多様な方々が集まってまちづくりを語るができる場となるよう、実施に向けて熟慮されましようお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ぜひ実現させたいと思ひます。今までのいろいろな情報交換会も含めてでございますけれども、小学校、中学校と語る会、そして町内会連合会と情報交換会ということで、先ほど松井課長が言いましたように、今働いている世代の方の意見もいただきたいということで、そうなると、市民全体の意見となるのかなということで、年齢制限につきましても、課長のほうから言いましたけれども、決して60歳以上の方は駄目ですということではございませんので、ぜひ自由に参加していただきたいと思ひております。ぜひ実現させたいと思ひております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

若い世代の夢や思いは、まちづくりにとっては大変重要な意見であり、貴重な資源であると思ひます。これまでにない新しい考えや意見を多く聞き出せる環境をつくっていただき、まちづくりに反映していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に移ります。

本年1月下旬に市内を3地域に分け、それぞれの町内会長に集まっていただき、地区別市政懇談会を3回開催したとのことですが、今回の地区別市政懇談会の開催に当たっては、様々な対策を講じながら実施されたとのことではありますが、懇談会で出席された意見や要望はどのような内容だったのか、また、それに対する対応などについてお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 意見や要望につきましては、除雪の関係ですとか、特に町内会館の屋根の雪が今年、例年よりも降雪が多かったものですから、臨時的に助成をしていただけないかというような意見がございまして、それにつきましては、今回、補正予算におきまして、行政協力費の中で一律5万円を協力金として支給するというような措置をさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 協働のまちづくりを推進するとの観点から、行政と地域との情報共有

はもとより、地域間の情報共有についても重要なことだと思います。今回行われた地区別市政懇談会の内容につきまして、広報だったりホームページだったりに掲載して、市民全体で情報共有していただきたいと思うのですけれども、そういったお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回の内容につきましては広報等で周知をしておりますので、その辺につきましても次回以降検討してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくをお願いします。

この1年間、市民と直接対話することで、様々な課題やニーズを把握する機会が失われてしまったものと感じております。今年度は、コロナの感染状況などを見通すことは大変難しいと思いますが、新しい生活スタイルなど工夫を凝らしながら、より多く市民の声を聞く機会を設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） コロナの状況がどうなるのかちょっと分かりませんが、コロナ対策、会議の人数を最小限にしたり、体温の測定、あと、会議中のマスク、手指消毒、換気の徹底とか、そういうような対策を徹底して、必要な会議を実施していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。

北海道日本ハムファイターズの応援大使の件なのですけれども、まちのPRや活性化などに日本ハムファイターズの選手が歌志内市の応援大使として活動していただけることはとても貴重で、当市としても盛り上がる1年になるのではないかと期待しております。

2020年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施していた選手による市町村訪問が中止になったり、少し残念なことで、オンラインでの選手との交流会に代わってしまったまちもありました。

トークショーなどは、シーズン終了後の11月、12月頃とのことなのですけれども、シーズン終了後は、トークショー以外にはどのようなイベントが今後予想されているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） トークショー以外につきましては、どのようなことをやるのかというのはまだ検討しておりませんが、シーズン中におきましては、観戦ツアー、2回行いますので、1回につきましては無料ということで、招待したいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） これからいろいろイベントなどの予定が組まれていくのかなと想定するのですけれども、一つでも多く市民との交流の場ができることを期待しております。

また、この機会を最大限に活用させていただき、今までにない歌志内のPRやまちの活性化に向け、様々な企画を考えていただきたいと思います。そして多くの市民の方たちに参加してもらい、まちの活性化につなげるよう、今後、イベントなどの日程がか決まり次第、できるだけ早く市民へ周知していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） できるだけ多くの方に参加をしていただきたいと思いますので、決まり次第、なるべく早く周知をさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願います。

日本ハムファイターズによる応援大使活動は、地域活性化はもちろんのこと、プロ野球選手との交流の機会としてとても貴重だと思います。プロ野球ファンの方や野球が大好きな子供たちが、実際に近くで生のプロ野球選手に会えることは一生の思い出になると思いますし、プロ野球選手を目指すという夢を持つきっかけになるかもしれません。そして、盛大に歌志内の魅力をPRしていただき、多くの市民の方が参加して、触れ合っていただくことにより、笑顔があふれ、活気があるイベント等の実現に期待をしております。

次に移ります。

地域経済を下支えする市内業者への支援策として、今回の制度は事業者には投資を促す方策としてとても有効な手段と考えております。

また、創業支援事業補助金においては、本市での新たな起業に結びつけるための支援策として、大いに期待するところでもあります。

これらに係る新たな助成事業について、期間を何年程度継続することで取組を進めていくのか、お考えについてお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 新たに設ける制度につきましては、令和3年度から5か年とする考えでおります。この間、各年度ごとの申請状況や地域経済の情勢などを踏まえながら、拡充や継続の検討を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 新たな制度になるため、申請に係る相談や受け付けなど、制度の運用をしていく中で、事業者からも様々な要望等が今後出てくるのではないかと思います。こういった意見を踏まえて、期間中であっても、より事業者にとって使いやすい制度となるよう、制度の見直しを行いながら進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 事業者が抱える経営課題は多種多様でありますので、申請相談や受け付けでは、対象経費となる範囲を含めて、多くの相談が寄せられるのではないかとというふうに考えております。事業者にとって、より活用されやすい制度となること、また、助成金の活用でどのような効果が得られるのか、慎重に判断することが必要になってまいります。これらの状況を踏まえた中で、対象経費や補助上限額など見直しを行うことにより、効果が高まると判断する場合には、柔軟に制度の見直しを行いながら、考えたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今後柔軟に対応していただけるということなので、よろしくお願いたします。

現時点では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であります。地域経済を下支えする事業者に対して、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた支援も必要と考えており、このたびの支援制度は、これらを見据えた取組であると感じております。

また、事業者への支援制度の創設は、閉塞感が漂う市内経済の起爆剤にもなるのではないかと考えます。これらの取組を進めながら、地域経済を活性化させ、誰もが住みやすいまち、

次世代に誇れるまちを実現していただきたいと思います。

次に移ります。

当市における健幸寿命の延伸に向けての取組は、歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき行いということで、内部的な組織の取組については、まちづくり検討会議などにより横断的に取り組むということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 健幸寿命の延伸についての取組ということでございます。

基本的には、今現在進めております歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、今、第7期の計画が今年度で終わります、第8期の計画、来年度から、令和3年度から5年度の3年間という形で見直しを進めて、今月中に完成というふうに進めております。議員の皆様方には、来月中にもお示しできるように進めたいと思っております。

基本的には、この中での施策の展開ということが基本になっていくわけでございますけれども、例えば生きがいの活動であったり、敬老事業というようなことも含めて行われたりするのですが、中には、保健福祉課内だけでは取組がし切れないような事業もございまして、そういう面を含めて、内部の検討を進める中で、今現在設置されています、まちづくり検討会議の中で、そういう協議を進めるというようなことも必要になってきます。

また、ほかには、それとは別に、生活支援を進める中での協議体というのもありますので、その辺の取組を強化していくという方法も、この計画の中に盛り込まれております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

近年、男女共に平均寿命は延びている状況だと思います。しかし、健康で自立して生きられる健康寿命と平均寿命には差があり、健康寿命を延ばす取組が必要になっております。当市の健康寿命は、現在、何歳ぐらいなのですか。また、全国や北海道の平均と比べてどうなのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 健康寿命は何歳という部分では、今、手元に資料等はございませんが、歌志内市の課題といたしましては、平均寿命という部分では、全国的な平均値よりは若干短いというような状況が検証されております。平均的に自立して生活できる寿命といえますか、そういう期間も若干短いと。全道と比べますと、要介護3以上の割合も高いというような状況も結果として出てきているというようなことです。その辺を検証した中で、多方面の施策を展開していくということが必要になってきます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 平均的にはちょっと低いのかというところでお聞きしております。

健幸寿命の延伸は、市民が健康で幸せな人生を長く続けられるだけではなく、人口減少対策の要になるのではないかと考えます。行政と市民が一丸となり取り組むことで、誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現につながるものと考えます。

そこで、保健や介護、予防活動に止まらず、スポーツを通しての体力づくりや生きがい対策としての家庭菜園などの趣味の充実など、関係する全ての取組をまとめたアクションプランの作成や宣言などにより、内外を含め、アピールしていくお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃるとおりだと思います。いろいろな取組方法等がございまして。介護保険のサービスという部分も中心にはなるのですが、サービスを受けなくて

済むような予防という取組、そういった多方面の取組というものを組み合わせた中で、健幸寿命の延伸ということにつなげていくことが大変重要かと思っております。議員おっしゃるいろいろな多方面にわたっての施策と支援策というものを組み合わせて考えてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次の②の質問でもちょっと触れさせていただいているのですが、主任介護専門員を新たに配置することについて質問させていただいているのですが、健幸寿命の延伸に取り組む、今回、姿勢が示されたものと受け止めておりますが、人員配置による体制整備だけでなく、同時に、具体的に何か実践していくものと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 主任介護支援専門員の配置と、それに関わる体制の部分でございますけれども、地域包括支援センター、今現在の体制が強化されるというようなことにつながってまいります。

現在の状況、包括支援センターのほうは、運営している状況がずっと継続しているのですが、例えばその中で、介護予防のプラン、要支援1、2の方のプランについてなど、今現在は、居宅介護支援事業所、例えば市内でいえば勤医協の居宅介護支援事業所であったり、SOMP Oケアの介護支援事業所のほうへ委託をかけてプランの作成をお願いしているというような状況になっております。この辺が解消されることで、市民の皆さんのメリットという部分にもつながっていくのですが、支援事業所のほうでは、予防プランの方の人数が少なくなる分、要介護の方たちの支援プランの作成件数が増えていくということにつながってまいりますし、介護保険事業全体の強化が図られるというような方向になっていくというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 介護サービスを利用する市民にメリットがあるということなのですが、これまでの体制では、そういったことを保健師が行ってきたものと認識しておりますが、将来、より専門性を高めるため、地域包括支援センターを外部委託するなどのお考えがあるのか。また、そうなったときに、今回、専門員を配置するということなのですが、そうなったときの処遇などについて、今の段階で何かお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 地域包括支援センターの外部委託ということでは、今のところ考えてはおりません。市直営で実施していくというような形の中で、強化を図る意味で、今回、主任介護支援専門員の採用になったというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

主任介護専門員の配置は、先ほど健幸寿命の延伸についての質問の中でも触れさせていただきましたが、健康で心ふれあうまちの実現には、健幸寿命の延伸は最重要課題であるとの認識から、体制強化を図る一環であると思えます。

これまでと同様、保健・衛生、予防・介護など、総合的な専門家としての保健師の役割については、変わることはないということの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 保健部門でも介護に関わる部分での事業をいろいろ展開してい

ます。健診事業もそうですし、元気はつらつ教室などの支援、そういった面も多方面にわたって行っているというところがございますし、今後も必要な事業と考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

人口が少ない当市ならでは接し方や、市民に寄り添い、日常会話を交えながらの健康相談など、今まで培ってきたものが絶えることのないよう、市民の健康を守りつつ、介護予防の充実により、少しでも長い健康寿命の延伸が実現されることを期待しております。

次に移ります。

子育て用品レンタル費用なのですけれども、乳幼児の健やかな成長の支援はもちろんのこと、保護者の経済的負担の軽減を図るため、現在はインターネットなどでも育児用品を簡単にレンタルできるショップが増えてきております。その部分の支援をしていただけるととても魅力的な事業だと思います。

子育て用品レンタル費用の助成は、里帰り出産などにも対応されるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 子育てに携わる市民の方を対象にしています。子供を対象として、レンタルしていくということになりますので、例えば里帰りの間に必要だという部分も対応できる話であります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

今回の子育て用品レンタル費用の助成事業は、初めて取り組む事業でありますので、子育て用品については様々なものがあるかと思えます。例えばチャイルドシートなど、ある程度長期にわたり使用することが見込まれる用品など、この事業を今後進めるに当たって、子育て世代から様々な意見を聞き、より子育て世代への支援の充実を図っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） レンタルの用品についてなのですけれども、まず、令和3年度初めての事業という中で、今回お示した4品目を対象とさせていただいております。これにつきましては、割とニーズの多いものであって、使える年数といいますか、すぐ使わなくなってしまう。例えば購入された場合、もったいないなと感じてしまうというようなものを主に挙げております。

チャイルドシートにつきましても、割とニーズの多い品目ではあると思えます。法律では、6歳未満のお子さんに着用義務というようなことになっておりまして、5年ぐらい使うようなもの、物品なのですけれども、そういった長く使われる部分で、ちょっと検討させていただいたところもございまして、購入される方も割といらっしゃるのかなというところから、今回、外させていただいているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 答弁の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁。

山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） チャイルドシートの話で、途中になってしまいました。申し訳ございません。

チャイルドシートですけれども、使用年数も長いという中で、今回の品目からは外れておりますけれども、今後検証していく中で、さらに追加が必要であるとか、そういった部分が出てくれば、十分検討の余地もございますので、考えてまいりたいと思っております。

それと、先ほどの里帰り出産の場合の部分で補足させていただきますけれども、市民のお子さんがどちらかに里帰りしている場合、この場合については該当という形を取ります。逆に、市外からお子さんが歌志内市内に帰ってきているというような方の場合は該当しないということで整理をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。ありがとうございます。

家族構成や育児スタイル、赤ちゃんの成長などによってもレンタル用品の使用スタイルは様々であると思います。子供を産み育てやすい環境の整備は、まちの活性化など、子供のいるまちを維持することは大変重要なことだと思いますので、様々なスタイルに対応できるよう、今後期待しております。

次に移ります。

子宮頸がんウイルス検査費用の全額を助成ということで、子宮頸がんウイルス検査は、今までのがん検診とセットで受診になるということなのか、または、別としてウイルス検査だけがあるということなのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 現在実施しております子宮がん検診と同時にウイルス検査も行うというような形になってまいります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ウイルス検査は受けたくないという方は、今までどおりの子宮がんだけの受診ということでも、絶対にということではないということによろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 頸がんウイルス検査につきましても、細胞診というような形になりまして、やるとしたら、がん検診と同時に実施ということになりますけれども、御希望する、しないというのは、受診される方で判断していただいてよろしいというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

万が一ウイルスに感染していたとしても、進行するまでには長い時間がかかるということも出ていまして、定期的にウイルス検診を受診していれば早期発見につながるのだと思います。気軽に受診できる環境もつくり上げていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に移ります。

ワクチン接種についてなのですけれども、ワクチン接種に係る相談対応窓口の設置とあるのですが、どこを予定しているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 現在、ワクチン接種実施に向けて、いろいろ関係機関とも協議しながら進めているところでございます。相談窓口という部分で今考えておりますのは、受付開始の際、受け付けを請け負っていただく形で、コールセンターを設置して受け付けを開始したいという方向で進めております。コールセンターにつきましては、ワクチン接種に係る相談窓口も併せて併設するということになりまして、そういった対応も同時にしていただくというようなこととなります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 一定のワクチン接種の予約から相談センターということなのですが、市役所であったり病院になっても、こういったことの相談というのは対応していただけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今現在で、その辺の相談ということになりますと、保健福祉課に連絡いただくほうがよろしいかと思えます。病院のほうは、接種機関というような形でお願いするような形になりますので、病院で窓口となりますと、ちょっと煩雑な状況も出てきますし、今、病院のほうでは優先接種という部分も控えているので、今の段階では保健福祉課のほうにお問い合せいただくことがよろしいかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

ワクチン接種をするか否かにつきましては、もちろん本人の判断を尊重するものと思えます。先日の答弁の中で、今の現状ですと、高齢者の接種は4月以降になる予定とお聞きしておりました。流れでいえば、接種券を受け取った方が希望を出して、接種する、しないと送って、管理していただくようなことになるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 4月以降の接種に向けてということで、今現在の部分では、4月26日の週に、一箱195バイアルという形での一箱なのですが、これが歌志内市の分として届く予定ですという連絡をいただいております。文書での通知という形ではありません。電話での連絡をいただいております。

したがって、それ以降で実際に実施できる日、いつからという形の予定を立てているわけですが、予定を立てるに当たりましては、実施機関の病院のほうとも体制についての協議を十分進めなければなりません。病院のほうでは、医療従事者に対する接種というものを今後控えております。この辺の予定はまだ立っていないというふうに聞いております。そういう形で進めるのですが、そういう中で、開始の時期、開始の日にちが決まりましたら、その前に対象の方に接種券を送付できる方法にしたいと思っております。それが届いた方は、コールセンターに申込みをしていただくというような方法になります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

接種の段階で期間が設けられているということで、4月から高齢者、次は、その期間が終わったらまた次の段階にという形で進んでいくと思うのですが、次の4月以降の高齢者の期間中に、その方が不安があって申込みをしていなかった。いろいろ受けた人、知り合いとかから、大丈夫だったということを知り、自分は受けられるので、不安もなくなったので受けたという方がもし出てきた場合、次の期間になって、年代とかが変わっていく、高齢者の期間がなくなった場合でも臨機応変に対応していただけるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 高齢者接種の期間がいつまでという部分での、はっきりした実施期間が定められるかどうかというのは今後、ちょっと分かりませんが、その後、一般の方が始まってから高齢者は受けられないかどうかという話かと思います。そういったことは決してございませんので、御自分でいろいろ判断していただいて、例えば若干の期間、どのような状況で進むのか様子を見ていただくのも結構ですし、それについては全然差し支えない話です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

今後、接種者の希望に合わせて取り組んでいただきたいと思います。

次に、中村地区の改良住宅の解体除却の件なのですが、公営住宅等長寿命化計画に基づき、新たな住宅新築を視野に検討とのことですが、地域の景観や防犯など、空き家を解体し、環境整備を図ることは理解いたしますが、多額の解体費用をかけながら、さらに新築住宅の建設の検討は、人口減少が進む中、どのような住宅が求められているのかを慎重に考えて取り組んでいただきたいと思います。お考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。私が再三議会、常任委員会等々で御説明させていただいております平成住宅という、「聞こえないんですけど、マイクの使い方」と呼ぶ者あり

おっしゃるとおりでございます。私が常々申し上げております平成住宅、KH、MH、TH、そのほか高齢者住宅もそうなのですが、できるだけその空戸のないような形でコンパクト化、移転を促進させていきたいと考えております。

ただ一方で、中村においては、解体を促進するのですが、その地区をできるだけコンパクト化していくという考え方も一方ありますから、今とここでございませぬけれども、新築住宅は建てざるを得ないような状況になるのではないかと、戸数については1棟2戸なのか1棟4戸なのか1棟8戸なのかちょっと分かりませんが、戸建て住宅というお話も実は承っている関係もありますので、今後、お時間をいただく中で、令和7年度ぐらいをめどに、中村地区においては新築住宅を検討していきたいと考えておりますので、これらまだ時間がある中で検討していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 市民のニーズや住み心地のよい居住環境の整備に今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

環境衛生事業についてなのですが、今後とも町内会などと連携しているということですが、単に奨励金を交付するだけでなく、回収庫の維持管理などへの支援など、環境衛生について工夫する取組が今後必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 環境衛生に関し、いわゆる保管庫の維持管理ということは、町内会にお任せして、回収奨励金もお渡ししていますので、その中で賄っていただきたいと思いますというふうに考えておりますけれども、一方、ごみの減量化は、CO₂などの温室効果ガス排出量の減少に大きく影響すると思っております。国とかでは、スーパーやコンビニなどのレジ袋の有料化に加え、コンビニなどで弁当を買ったときにもらえるプラスチックスプーンの有料化などを

進めるというような報道も昨今されておりますので、こういった状況から、ごみの減量化もこれからますます重要な取組だというふうに思いますので、広報だとかホームページを通じて、市民の方に啓発活動をしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今後、啓発活動の取組をお願いいたします。

道道沿いを初め、ごみのポイ捨てなどが後を絶たない状況であると感じております。市では、循環型社会の形成に努め、ごみのポイ捨てなどが無いまちを目指すと言われております。ごみの処理には膨大なコストがかかり、ごみの減量化はもとにより、ごみをなるべく出さない日常生活の推奨など、啓発活動が大変重要であると思っております。

啓発活動のイベントやごみの減量化、資源化を主題としたワークショップなど、様々な手法で啓発を行っている事例もあります。今後、歌志内市としてどのような手法で市民に啓発していくのか、お考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 先ほども申しましたけれども、ごみの減量化、再資源化は、温室効果ガスの関係もあって、非常に重要な課題だと考えています。以前、広報とかでごみの減量化ということも訴えておりましたけれども、ここ数年、そういった広報の掲載とかもありませんので、まずは広報への掲載と、ホームページに載せる、こういったことをしていきたいと思っております。

また、市民の方が集う場としては、市民まつりが一番多いかと思っておりますけれども、そういった中で、例えばブースを設置して、ごみの減量化だとか再資源化のパネルとか、そういうものを展示して、例えばポケットティッシュを配るだとか、そういうようなことも今後検討していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく申し上げます。

きれいなまちづくりを進めるに当たり、ごみの減量化、資源化について、市が積極的に市民へ働きかけるなどが重要なことであると思っております。今後、積極的な取組を行っていただきたいと思っております。

次に移ります。

東光最終処分場なのですけれども、今後、中・北空知廃棄物処理広域連合との協議が進められることと思うのですけれども、より正確な使用可能期間の把握による適正なスケジュールの作成など、建設の可否を含めたあらゆる方向性を検討するという内容もあるのですが、こういったことの経過を常任委員会などで報告していただければということでお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 令和3年度予算が可決いただけましたら、残余容量調査を実施という形になりますけれども、調査は建設課のほうにお願いして実施していただきますが今現在、残余容量調査を終えるのは大体秋ぐらいの予定をしておりますので、その時点で結果が出ましたら、常任委員会議のほうに御報告させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく申し上げます。市民の生活に直接関わってくる事業であると思っておりますので、経過報告を含め、情報提供のほうをよろしく申し上げます。

次に、件名2、教育行政執行方針についてのGIGAスクール構想についてなのですけれど

も、1人1台端末の体制によって可能となるデジタルコンテンツを生かし、デジタル教科書や教材といったペーパーレス化など、メリットはたくさんあるということが分かりました。

タブレットを通しての先生との今後やり取りが主になってくると思うのですが、一人一人の個性に合わせた教育の実現も可能であるというようなことでありますが、実際にそのような効果も得られるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） デジタルコンテンツの一つとして、デジタル教科書ということがあろうかと思えます。その例でちょっと申し上げていきますと、個性に応じたという形になります。教科書の扱い方というものが、図画だったら拡大してとか、音声が出たりとか、いろいろと今までは教科書が紙で、静止化されていたものが動画的な要素になってきます。

このデジタル教科書を例に出しますけれども、学習していた履歴というものが残るシステムもございます。スタディーログということで呼ばれているのですが、このようなことを蓄積していくことによって、学年が次々と上がっていくときに、先生方がそういうものを把握していて、次につなぐ、それがふだんにおいては、そういう履歴なんかを確認しながら、個々の状況に応じた教育につなぐことができるというようなメリットというか、そういうものにつなげていくというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

GIGAスクール構想は、一人一人の個性に合わせた教育の実現だけでなく、画像や動画を活用した分かりやすい授業に変化し、生徒のモチベーションが上がること、さらに生徒だけでなく教職員の方も教科書による文字情報だけでは伝えづらいことも、画像や動画などを使用し、視覚や聴覚に訴えかける情報で伝えることができ、楽しみながら効率的に学習を進めていくことができるというたくさんのメリットがあるということなので、今後、期待したいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序5、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針について一般質問いたします。よろしくお願いたします。

市政執行方針について。

件名1、市民と協働で創るまち。

3ページ3行目。①また、新たに比較的若い世代を中心として、まちづくりや夢などについて話し合う機会を設け、将来のあるべき姿を模索するほか、町内会連合会との情報交換会や児童・生徒との語る会、ふれあい市長室などを開催し、市民ニーズの把握に努めてまいりますとの記述があります。

そこで、お伺いいたします。

イ、まちづくりや夢などについて話し合う機会を比較的若い世代を中心に設けるとのことですが、比較的若い世代の判断基準についてお伺いいたします。

ロ、まちづくりや夢などについて話し合う機会を設け、将来のあるべき姿を模索するというのですが、どのような機会を設定するのか、お伺いいたします。

ハ、ふれあい市長室の開催についてですが、市民が直接市長と対話することができる素晴らしい取組であると考えますが、利用者が少ないことが残念でなりません。柴田市長の思い描くふれあい市長室の在り方についてお伺いいたします。

3 ページ 11 行目。②非核平和活動につきましては、地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、希望する市民も参加できるよう引き続き助成を行い、市民の恒久平和に対する意識の高揚を図ってまいりますと記述されています。

そこで、お伺いいたします。

イ、昨年の原水爆禁止世界大会ですが、春にはニューヨーク、夏には広島・長崎での開催が予定されておりましたが、コロナ禍の影響で、初めてオンライン開催となり、歌志内市からも参加ができない状況になりました。

今年度の開催については、今後の検討になると思いますが、引き続き希望する市民が参加できるように助成を行うとのことですので、助成対象者や助成額、募集人数などの見直しなども必要ではないかと考えますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

件名 2、活力と魅力あふれるまち。

4 ページの 8 行目。①市内事業者が事業継続を目的に投資する費用や本市で新たに起業を目指す方への助成制度を新たに創設し、地域経済の活性化に向け取り組んでまいりますと記述されています。

そこで、お伺いいたします。

イ、新たに新設をお考えの助成制度の具体的な内容についてお伺いいたします。

5 ページ 10 行目。②また、道の駅附帯施設につきましては、引き続き情報発信事業を実施しながら、有効活用に向けた検討を進めてまいりますと記述があります。

そこで、お伺いいたします。

イ、道の駅附帯施設の有効利用については、様々な意見や要望がありますので、調査研究は日々進めていることと思いますが、市民や道の駅に足を運ぶ方々がゆったりと過ごせるスペースの設置が必要ではないかと思いますが、有効活用に向けたお考えをお伺いいたします。

件名 3、健康で心ふれあうまち。

6 ページの 22 行目。①また、「第 2 期歌志内市子ども・子育て支援事業計画」を基本に、引き続き関係機関や教育委員会との連携による各種施策に取り組むとともに、新たに新生児聴覚検査費用や小児慢性特定疾病患者などに対する通院交通費のほか、子育て用品レンタル費用の助成を行い、出産から子育て時期に重点を置いた切れ目のない支援策を展開してまいりますと記述があります。

そこで、お伺いいたします。

イ、子育て用品レンタル費用の助成についてですが、子育て用品のレンタル品目は、各家庭にて様々な要望があると思いますが、レンタル可能な品目は全て助成対象とするのか、お伺いいたします。

ロ、レンタル費用を全額助成するのか、レンタル業者についての指定はあるのか、お伺いいたします。

7 ページ 20 行目。②なお、市民へのワクチン接種につきましては、希望者にスムーズな接種ができるよう体制整備の下、実施してまいりますと記述されています。

そこで、お伺いいたします。

イ、65歳以上の市民の方は、4月12日以降から新型コロナウイルスワクチン接種が実施される予定になっております。広報うたしな3月号に、現段階で国から示されている情報等をまとめた折り込みチラシを入れていただきましたので、ワクチン接種に関しての理解が深まったと思います。

歌志内市立病院での接種を検討中とのことですが、自家用車を持たない方や身体的理由などで公共交通手段を利用できない方への移動手段なども検討されているのか、お伺いいたします。

教育行政執行方針について。

件名1、学校教育の充実。

2ページ19行目。①また、家庭にWi-Fi環境のない要・準要保護世帯を対象としたオンライン学習通信費負担など、時代に即した取組を行ってまいりますと記述があります。

そこで、お伺いいたします。

イ、オンライン学習通信費負担についてですが、既にWi-Fi環境が整っている家庭へも支援を講じることで、各家庭の負担軽減につながります。

歌志内市だからできる支援という観点から、歌志内学園で学ぶ全ての児童・生徒の家庭を対象に、オンライン学習通信費に係る費用の負担をしていただきたいと思いますと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） —登壇—

本田議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1番、市民と協働で創るまちの①のイ、まちづくりや夢などについて話し合う機会の比較的若い世代の判断基準についてでございますが、お答え申し上げます。

具体的な基準を設ける予定はありません。現役世代の年齢が一つの目安になると考えておりますが、自分自身で比較的若いと思っている方でしたら、ぜひ積極的に参加していただきたいと思っております。

次に、ロのまちづくりや夢などについて話し合う機会の設定についてでございますが、お答え申し上げます。

「歌志内／夢・まち未来会議」として、4月以降のできるだけ早い時期に立ち上げたいと思っております。一般公募によりメンバーを募ることを基本と考えております。

また、メンバーとなる方が抱えている本市の将来のあるべき姿や夢などを自由に語る場となることを目指していますので、設置する根拠は条例や規則などで定めることはせず、報酬なども支給しないこととし、堅苦しい雰囲気にならないような運営を目指してまいりたいと思っております。

次に、ハのふれあい市長室の在り方についてでございますが、お答え申し上げます。

ふれあい市長室は、市政やまちづくりに関し、直接各種団体や市民グループと意見交換できる大変貴重な機会であると認識しておりますが、利用者が少ないのが現状であります。

このため、従前の広報紙やホームページでの制度周知ほか、改めて町内会や各種団体などにPRしてまいります。

また、ふれあい市長室の形式にこだわることなく、各種団体や市民グループ等の会合等に参加した際にも、時間が許す限り意見交換を行うことで、市民参加のまちづくりを推進してまい

りたいと考えております。

次に、1の②のイ、助成金交付事業の考え方についてでございますが、お答え申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会主催者側の判断として、集会形式からオンライン形式へと変更となったため、助成金交付事業も中止することといたしましたが、令和3年度につきましては、引き続き同じ内容で募集することを予定しております。

次に、2番目の活力と魅力あふれるまちの①のイ、市内事業者が事業継続を目的に投資する費用や、本市で新たに起業を目指す方への助成制度についてでございますが、お答え申し上げます。

市内事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっており、また、昨今のコロナ禍におきまして、さらなる地域経済の停滞が心配されております。

このような状況を踏まえ、地域経済の下支えを担う市内事業者に対しまして、設備更新などを行う場合に要する費用の一部助成制度を創設することといたしました。

具体的には、一つ目が、企業の笑顔応援補助金の創設で、補助対象経費と補助上限額につきましては、設備等を更新する場合は30万円、備品類の更新は20万円、そのほかホームページの開設などは20万円の助成をすることとしております。

申請の受け付けにつきましては、事前相談を含めて、1次募集、2次募集の年2回に分けて受け付けすることとしております。

二つ目は、創業支援事業補助金の創設で、市内において新たに起業を目指す方に対して、店舗などの取得費や設備、備品類のほか、起業するために必要な各種資格の取得に要する費用の一部を助成するもので、補助の上限額は100万円としております。いずれの制度も補助率は、対象経費の3分の2以内としております。

また、審査方法につきましては、対象事業や補助対象者の選考を、公平かつ適正に行うため、市関係職員のほか、商工団体関係者などを交えた審査委員会を設け、補助金交付の妥当性について審査していただくこととしております。

次に、②のイ、道の駅附帯施設の有効活用に向けた検討についてでございますが、お答え申し上げます。

道の駅附帯施設につきましては、情報発信事業を含め、本市の歴史を伝える写真展示のほか、ミニ盆栽展や絵画展、また、社会福祉法人による野菜の販売などに活用してまいりました。

また、本市の地域課題の解決や地域の活性化につながるよう企業誘致も含め、調査研究を進めてまいりましたが、これまで具体的な活用方法の決定には至っておりません。このため、引き続き調査研究を進めてまいります。情報発信事業のみならず、市内の観光施設とも連携し、市民や観光客がより気軽に立ち寄れるような施設の在り方についても研究してまいりたいと考えております。

次に、3番目の健康で心ふれあうまちの①のイとロ、子育て用品レンタル費用の助成について、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

レンタル用品の種類につきましては、子育て時期にニーズの多いベビーバス、体重計、ベビーベッド、ベビーラックを想定しております。

また、助成額については、対象となる子供1人当たりのレンタル費用上限を月額1万2,500円とし、そのほかに送料についても助成いたします。

なお、レンタル業者については、本事業に対応可能な札幌の業者を予定しております。

次に、②のイ、ワクチン接種時の移動手段などについてでございますが、御答弁申し上げます。

現在、市立病院で運行されている「ほほえみ号」を利用させていただくことのほかに、タクシー業者への委託により、乗り合いタクシーの運行を検討しており、これらの利用方法を接種券の送付と同時に御案内できるように準備を進めております。

また、高齢者施設の入所者につきましては、往診による施設内での接種を予定しております。

なお、在宅の寝たきりの方などにつきましては、その方の身体状況に応じた対応ができるよう準備を進めております。

以上で、私からは終わります。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

本田議員の質問にお答えいたします。

1、学校教育の充実。

オンライン学習通信費に係る費用の負担についてでございます。

国では、要保護者に対する家庭でのオンライン学習に係る通信費について、援助費補助金の対象費目に追加し、地方自治体で実施している準要保護者への就学援助においても、同様の実施について配慮願いたい旨の通知がなされております。

当市においては、国の要請、学校におけるこれからのオンライン学習の取組を踏まえ、Wi-Fi環境のない準要保護者への経済的負担を考慮し、オンライン学習通信費として、ルーターの貸与と通信費用の市費負担を行ってまいります。

なお、要保護、準要保護の以外の世帯におきましては、各家庭でのWi-Fi環境の整備について御協力をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

先ほどいただいた答弁でほぼ理解いたしましたので、何点か再質問させていただきます。

まず、市民と協働で創るまち。

①のイ、比較的若い世代の判断基準。私、最初、比較的若いという言葉を見たときに、とてもファジーというか、よく言えば柔軟性がある、悪く言うと、曖昧な表現だなというふうに感じたのですが、ここで年齢を区切るということは、とても大変なことなのだろうなというのは理解いたしました。

それで、自分で自分は若いと思えば若い世代ということで、手を挙げてほしいというようなことをおっしゃっていたので、やはりそういうことで、年齢にはこだわらずということを入れて公募をかけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

何歳から何歳までというのは、とても失礼なことかなと。自分も結構いい年になってきたので、そこで区切られるとちょっと辛いものがあるのかなという実感であるので、年齢の、この年までというのはないほうが優しいのかなという思いもします。

ただ、20名ぐらいで、夢・まち・未来会議、こういったものを開催して、いろいろな話を聞こうという取組だと思うので、やはり公募するのは、年齢は問わないけれども、例えば開催するときに、年代別でグループ分けをするとか、そういった細かい心遣いというのが必要になってくるのかなと思うのですけれども、そういったことは想定というか、考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） その方法がいいのかどうかは、まだ決定はしておりませんが、やはり夢を語る中で、行政に取り入れていかなければならないこととか、そういうことを見出していけるのかなと思いますので、ワークショップといいますか、各班に分けてやることもあるのかなと思います。地域ごとに分けて、その地域をどういうふうにしたらいいなかなということもあるかもしれません。いろいろな角度で、その会議が有意義な会議になるように進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 何回も回数をするということは、行政としても時間的な都合だとか、また、いろいろ大変なこともあると思うのですけれども、例えば40代グループ、50代グループ、あと、ほぼ若い世代、20代から30代とか、そういう区切り方をすると、いろいろな年齢の方がいると、自分がふだん思っているような、こんなことを言っているのだろうかと考えながら、発言を控える人たちも、自分と同じような状況の人がたくさんいるのだと思えば、思ったことを、堅苦しくない状況で語れるのかなという思いがありますので、抱えている問題というのは多種多様です。これから結婚しようと思うのだけれども、住宅はこういうのが欲しいと思っている人もいるだろうし、子育て、もうちょっとこういう支援があったらいいとか、また、年を取ってくると自分の将来、やっぱり不安なので、今から自由にどこかまちへ行けるように、そういったものをつくってほしいとかと、いろいろな課題が出てくると思うので、やはり同じような環境というか、境遇にある人たちが話し合うということで、すごくいいことが出てくるのかなと思うので、ぜひ公募するときにグループ分けとかは伝えなくてもいいと思うのですけれども、そういったことを視野に、仕組みというのをつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 貴重な御意見ありがとうございます。そういった部分も非常に大事なのかなと思っております。

例えば子育てしている方々が皆さん集まって、こういうふうになればいいなという意見もあろうかと思えますし、今言われたように、子育てを終わらして、歌志内に住んで、いろいろな、こういうまちになればいいなとか、そういった意見もあろうかと思えますので、集まった中で、どういう仕分けといいますか、形で進めていけばいいのかということも考えながら、貴重な意見として今いただきましたので、十分検討させていただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、夢・まち・未来会議が活発に実施されて、このまちの未来のための基盤づくりというのを今からつくって行って、将来に向けた仕組みをつくっていただきたいと思うので、何歳でもどんどん、来てくれる人を受け入れることは構わないと思うのです。その中でも考えて、分けていただければというふうに思います。

次、②の原水禁のほうに飛びますが、去年はオンラインの開催で、公募というのがなかった

のですけれども、一昨年公募したのですけれども、希望者がいなかったという話を聞きました。なぜ希望者がいなかったのかということについては協議されましたか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 内部でお話をして、制度が始まってすぐというところの周知不足、もちろんあったと思いますので、2回目、実質的には中止になってしまいましたが、今年度は、もう少し周知を幅広く行ったり、あと、平和に関する図書のコーナーということで、7月から8月に向けて大々的にやっているのですけれども、ちょうど中止になったということがあったものですから、恐らく次年度、来年度、3年度は開催されるでありましょうから、そこで、来年度に向けた周知ということで、ちょうどその時期に、歌志内の昔話という展覧会をやっていたので、それに併せて、多くの人に少しでも知っていただけるような努力をして、来年度に向けた準備をしていたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 実際に私も数人に、広島に行かないのと聞いたことがあるのです。行ってみたい気もするけれども、お金かかるし、1人じゃねというような返答が返ってきました。2人だったら行くのと聞きましたら、単独でなくて、経費の負担ももうちょっと低かったら考えたいという人もいましたので、市民のために助成制度をつくってくれたことにとても感謝いたします。しかし、実行されなければ成果というのにも目に見えてこないのかなというふうに思うのです。

やはり対象者だとか、助成する金額、募集人数、こういったものの見直しを実施して、例えば保護者が一緒だったら高校生も可能にするとか、親子で行けるような、そういったことも、対象の幅を広げると参加しやすい状況づくりになってくると思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今、議員言われました保護者同伴であれば高校生の方、これもなかなか、今聞きまして、アイデアなのかと思いました。ただ、3年度の予算につきましては、現状、もう予算提案しておりまして、1名分ということで組んでおります。確かに、参加をさせるための手段としては、補助率を目いっぱい上げるとか、例えば今言われました複数人にして行きやすくするという方法も、もちろん方法としてはあろうかと思えます。

ただ、公の費用を入れている補助事業でございます。実際には、二つの団体が実施するものについて助成できるのですが、大体公費の負担率が3分の2程度になるはずなのです。やはり必要なのは、もちろん参加することはもちろん必要でございますが、平和への意義を高揚するということを目的にしております。

私自身も実は総務課になって携わったのですが、20代の頃に広島について興味を持ったことがございまして、当時、給料も安かったので、すぐに行くことはできなかったのですが、お小遣いをためて、東京へ行ったときに、勉強がてら原爆集会に行ったことがございます。やはり必要なのは原爆に対する周知、知るということと教育、学ぶということが大切だと思っておりますので、まずは3年度、何ができるか、限られてくるかもしれませんが、そちらのほうをまず進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先ほど課長の答弁、大変参考になりました。やはりこれは行くべきだというふうに強く思います。

もう令和3年度予算ということ为先ほどお伺いしたのですが、新年度予算はこれから審査ということなので、まだ考慮していただくような余地はあるのかというふうに思って、お願いというか、また伝えたいのですけれども、予算が一つ動くことは相当大変なことになるというのは十分承知しています。それでも、これを1人でも多くの市民に使っていただきたいなという強い思いがあるので、無理なことは重々承知していますが、ちょっとでも考えてみようかなというようなお気持ちは、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 予算増のお話でございますが、我々としても、実際に体験して、見て学ぶということは大切だと思っております。私たち、この事業をやっている課としましても、できるだけ利用促進するための努力はしてみたいというものがございますので、結果はどうなるか分かりませんが、以前とは違う周知の仕方ですとか、まずは試させていただいて、それを見てからということにさせていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。余り無理は言わないようにします。

ぜひ金額を増すということも大切かもしれません。ただ、先ほど言った親子で行くということも、とても貴重な体験になるのかなと思うので、そっちのほうも前向きに、次年度、必ず何か一つぐらいは実行していただけるような事業にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、ちょっと戻ります。ふれあい市長室についてですが、先ほど市長のほうから、ふれあい市長室の形式にこだわることなくというような答弁をいただきました。もちろん待っているだけではないというのは前々から思っていることですし、市長もその辺は十分承知していると思います。

より多くの市民に柴田市長の顔が分かる、顔の見える、そのような触れ合いというか、交流を続けていただきたいと思っておりますので、どんどん外に出る、時間がないので大変だと思いますが、そういった機会を、市長が無理なら副市長でもということもありますので、どんどん市民に、私が市長だと、副市長だと、顔が分かるような、そういった施策というか、させていただきたいなというふうに思います。

続きまして、道の駅の附帯施設について、何点かお尋ねしたいと思います。

昨日、能登議員の質問の中でも答弁いただいたのを聞いていました。情報発信事業を含め、写真の展示やミニ盆栽の展示、絵画展、野菜販売、あと、たこ焼きの移動販売なんかも来ているのは見ているので、いろいろな取組を実施しているということは十分承知しています。

また、空きスペースの有効活用、これもどうにかしなければいけないということで、日々調査研究を進められていることも十分承知しています。でも、調査研究、調査研究、だんだん年月は過ぎていくので、早めに何かを決めなければいけない時期なのではないかというふうな思いもします。

私たちが地方に出かけて、道の駅に立ち寄る大きな目的というのはトイレの使用といったことになるかもしれませんが、トイレを使った後、必ず館内に入って飲食をしたり、お土産を買ったり、そういった流れが多いのかなど。何も欲しいものがなかったら買わなかったり、飲

食もしなかったりというのがああると思うのですけれども、やはり今の歌志内の状況では、野菜が売っているとか、ピンバッジとか、いろいろなものを工夫されて置いているのは分かるのですが、これがあるからここに行きたいというような、そういったものも必要なのかなと思います。

情報発信は、今の協力隊員の方がすごく前向きにいろいろなことを取り組んでくれて、この方が発信した情報を見て、ほかのまちからも、たこ焼きだとか、そういったものを求めて来ているというのも十分承知しています。

今、情報発信を担っているのは協力隊員の方だと思うのですが、この方の任期というのはいかのようになっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現在いる隊員の任期については、3年間で限度なのですが、今、道半ばの2年目を迎えているという状況であります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） もう2年目ということは、あと1年で期間が終了するという事になって、例えば期間が終了しましたと、やはりこのまま歌志内にいても生活する基盤がないので、また違うことを探してよそのまちに行くということになった場合に、今までやってきた情報発信というものがずっとつながってきていると思うのですけれども、その後は、どのようにしようかという考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現在の隊員が8月に、途中での採用になっていますので、今年8月で2年たつかという部分でございます。日々、隊員自体も本市になじみながら、いろいろな活動をされています。

また、現在、これまでもいろいろな協力隊員に接している中では、やはりかなり葛藤というか、難しい面というのは、これまで接した中ではいろいろな経験をさせていただいています。

ただ、本人は本当に歌志内になじんでいただいていますので、希望としては、その後も住みながらやっていきたいという意欲を持っていますので、ぜひその辺を期待しながら、いろいろな面でサポートしながら、意見を聞いて取り組んで、できればその後も市内にいていただくような部分があればいいかというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、今の話を聞きまして、なおさら、空きスペースを何かの形で有効に活用して、今いる協力隊員の方が任期が終了しても、このまちに残って、このまちの仕事をできるような居場所づくりというのですか、変な言い方ですけども、そういったこともしてあげなければいけないのかなというふうに思います。

昨日、能登議員がレンタサイクルについて触れていました。何かを始めるにはお金がかかるのは皆さん承知していることだと思います。しかし、何かを始めないと、先に、いいことなのか悪いことなのかという判断もつかないのかなというふうに考えますので、今後、施設の有効活用については、市内の観光施設と連携してというような先ほど答弁もありましたが、例えば市内の観光施設との連携で、こんなコロナ禍だからできる、食べるもののテイクアウトを専門にするとか、そういったこともできるのかなと。それを、ほかのまちから来るのではなくて、まずは市民を対象とした、そういった取組をするということも、道の駅チロルというものを市民自体が親しみを持てるような、そういった場所になるのかなと。

例えば協力隊員の方が任期が終わっても情報発信をして、自分もこのまちで生活していくの

に収入を得るために、例えばそのスペースをカフェにするだとか、そういったこともできるのかと思うのですが、その辺については、今いる協力隊員の方とは、残っていただけいいねというお話はしているのでしょうか、その先、具体的なものは、その協力隊員の方は何かお持ちなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） いろいろ考えているというのは聞いております。ただ、やはり事業化できないと、営みということで、生活の糧にできるかどうか、カフェというのも一つの選択かもしれませんが、カフェをやることによって、なりわいとしてやっていけるのかと、絶対数の人数があるのかということもございますので、その辺はしっかりした事業計画、後ろ盾、そういうものがないと踏み込めないというのも現実かなというふうに思っています。

ただ、そういう面では、いろいろな取組というのも考えられているようです。また、今この場でそういう話をしても、先行してしまいますので、そういう部分では、先ほども言ったとおり、いろいろな面で考えをお聞きしながら、取り組んでいけばというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ道の駅で働いている方々も幸せになるような、もちろん市民も、そこに行けば時間がゆっくり流れるというような、そういった空間を提供できるような、全員が全員にとって素晴らしいということは、100%無理かと思うのですが、みんなが幸せになれるような取組というのを工夫していただいて、せっかく歌志内に縁があって協力隊員の方も来ていただいて、今いろいろ積極的に情報発信とか、歌志内のために動いてくれているという方なので、もっとこうしたいけれども、ああしたいけれども、でも、食べていけるだろうかというのは必ずあると思うのです。そういったときに、一つの仕事にとらわれなく、いろいろな仕事を掛け持つということも一つの手だと思うので。また、行政として、こういう支援とか、こういうことだったらできるということもあると思うので、こういった話を進めていただいて、市民の方も気軽に立ち寄れるような、そういった空間をつくるために、前向きに検討して取り組んでいただきたいというふうに思います。どうでしょうか、お願いしたいのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） やはり地域おこし協力隊員、3年間いていただいて、その後も続けて、市民になっていただいて、住んでいただくというのは目的でございますので、その辺については、先ほどから御答弁しておりますとおり、日々相談しながら、今後についてという、2年経過するわけですから、その辺を見据えながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひみんなが幸せになるような取組にしていきたいというふうに思います。

続きまして、件名3、健康で心ふれあうまち。

子育て用品のレンタルについて何点かお尋ねします。

先ほど伺ったベビーバスとか体重計、ベッド、ラック、こういったものを対象にということですが、このニーズはどのように把握された、実際に子供を育てている家庭から聞き取ったものなのか、その辺お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） どちらかというとな一般的にニーズの高いもの、要望されている

ものの中からピックアップして4点を選びました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

やはり出産から子育て時期、子育て時期というくくりが、さっきの若い世代、難しいのですけれども、ゼロ歳から大体3歳ぐらいまでなのかなという感覚を持っているのですけれども、本当に乳児のうちはそんなに行動しないので、お風呂が要るとか、ラックに乗せて何かするとか、ベッドでお昼寝をするとか、そういうのが必要になってくると思うのですけれども、もうちょっと大きくなると、ベビーゲート、柵、玄関に出ていかないようにするものとか、ベビーモニター、子供が泣いたら、台所でお母さんが調理をしていたら、ギャーと聞こえるような、そんなもののレンタルというのもあるのです。こういったものも、ニーズはそんなにないかもしれないけれども、うちはこれ欲しいのだという人が仮にいたとしたら、そういったものは、先ほど山崎議員の質問の中の答弁でも聞きましたが、まずこの四つに絞ってということだったので、この四つというくくりを外すということは無理なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず初年度でいうところもございまして、このたび4点選ばせてもらって、実施するというようなことで考えております。それぞれ品目は四つですけれども、種類として、ちょっとずつ違った種類のものもございまして、そういったものを、どういう形のものか、例えばベビーラックでしたら、例えば足に車のついているのいいものなのかどうなのかとか、そういうのを対象のものから選んでいただいて申し込んでいただくというようなことを考えております。

議員おっしゃるような形での、そのほかの用品についても、必要な方はいろいろいらっしゃると思うのですが、まず初年度については、こういう形でさせてもらった中で、さらなる検証をした中で考えていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） あと、レンタル業者については、本事業に対応可能な札幌の業者を予定しておりますということなのですが、これは1社のみなのか複数社選択できるのか、どちらなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 現在想定しているのは、1社で想定しております。近隣等を調べて、対応できるところが札幌の業者だったというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

助成の額が月額1人当たり上限1万2,500円ということなのですが、先ほどお伺いしたバス、スケール、ベッド、ラックをフルに4品全部借りて、上限1万2,500円で足りるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 一般的なものという形になりますけれども、4品借りてその金額になるという形で予定しています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 例えば一般的な品目ではなくて、ちょっとグレードの高い品目を選びますといった場合、超えた分は保護者の負担という考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） グレードの高いものという部分では、個人的に申し込んでいただくような形になるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 新年度予算に金額が計上されていますが、その内訳というか試算の内訳、何名ぐらいで、どのぐらいものを借りてというのはありますか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今現在、母子手帳等の申請をいただいて、令和3年度中に生まれる予定の方たちの数プラス、それ以外の部分では、月1名程度の予定という形で、年間で12名生まれる、または転入してこられる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう予想の下で、6割程度の方が利用されたとして、7名の予算で、7名の方が上限を使ったというような計算をしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

先ほども出たのですが、チャイルドシート、こういったものは必ず必要なもので、さっき課長のほうで、長く使うから買う家が結構あるという話だったのですけれども、こういったものもレンタルできる業者もありますし、そういったものをレンタルで使う。あと、チャイルドシートだとか、もうちょっと外に出られるようになったらベビーカーだとか、そういったものも必要になってくるのかなど。買うにはちょっと高いし、歌志内でこういう助成があるのだったら、こういうのも借りたいと思うようなことがあるのですけれども、今年度は、まずこの4項目に絞ってというお考えなのですが、次年度以降は見直す考えというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 令和3年度での状況を十分検証しながら、さらに品目を増やすとか、議員おっしゃるような方法でのやり方とかを含めて検討したいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） レンタル業者のホームページを見たら、お宮参りの衣装ですとか、お食い初めのお膳、こういったものもレンタルすることが可能になってきているので、やはりこんなのがあったら私のところで借りたいと思う。子供用品を探すのというのは、親にとって楽しくてうきうきすることなので、少しでもそういったことにお手伝いできるような取組をどんどん、とっとも温かい取組なので、もっともっと温かさがあふれ出るような、そういった支援策というのを今後展開していただきたいというふうに思います。

続きまして、先ほどワクチン接種の移動手段について伺ったのですが、乗り合いタクシーの運行を検討しているということなのですが、業者はどこに委託するかということはもうお決まりでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 地元業者のタクシー会社と今、打合せをさせてもらっているところです。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よく市外で見かける大きい乗り合いとかではなくて、普通の小型乗用に乗合わせるというか、この人はここで何人乗るとか、次のところで何人、そういったことを計画しているということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃるとおりで、運行コースを決めて、その中で、ワクチンの予約と同時にタクシーの予約もしてもらうような方法で進めたいと考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

車のある人も、注射を打った後なので、車で行くのはおっかないという人もいると思うので、みんなタクシーが使えるような、ほほえみ号に乗れるような状況づくりというのをお願いしたいと思います。

あと、先ほどワクチンについて課長から答弁、4月26日に一箱届くという話を聞いて、この一箱で何人接種できるのですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 一箱で、一つのバイアルというのですけれども、瓶から5回取れるとか6回取れるとか、注射器によって変わるといような話があるのですけれども、5回換算としまして、975回分です。約500人に足りないのですけれども、1人2回分ずつとして、500名足らずといようなことです。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。500人ですか。

まず、届く前に決めなければいけないと思うのですけれども、どういう順序でといようなお考えは、今のところお持ちなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず高齢者からといような話になってまいります。北海道のほうから御連絡いただいた中で、やり方等をお示しできるものを今、検討中だとい話も伺っております。もしそういう話をいただいた中で、当市としてどういう形が望ましいかといこと。例えば高齢者施設に入所されている方から進めるのがよろしいものなのか、一般の方と並行してやるほうがよろしいものなのか、接種機関である市立病院のほうの体制もございしますので、それに合わせたやり方、そういったものを考えて進めていきたいといふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） どこに先に打つかといものを選ぶのもとても大変だと思います。できれば対象になる人が最初に全員打てるような、そういったものが国から来ると一番いいのでしょうけれども、なかなか国のほうもいろいろ事情があると思うので、歌志内市、大変だと思いますが、スムーズな接種が、皆さん心配なく受けられるような取組といか対応、コールセンターに常駐される方もいろいろな対応で大変だと思いますが、やはりお年寄りはとにかく不安なことがいっぱいです。こうだよあだよと聞けばすごく安心しますので、そういった対応に当たっていただきたいといふうに思います。

それでは最後、学校教育の充実。

オンライン学習通信費の負担についてお尋ねします。

支援の対象となる世帯数といのは何世帯ありますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今、20世帯程度を予定しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 要保護世帯、準要保護世帯が20世帯しかないのかどうか分かりませんが、もしそれ以上いような世帯があるのであれば、20世帯以外の世帯はもう既にWi-

F iの環境は整っているということなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 一定程度の数として、準要保護世帯であってもW i - F i環境を持たれている家庭もありますので、一応20世帯程度で押さえさせていただいているという、それなりに調査した結果の下にという状況で、準要保護世帯の補助の部分に関しては、そういうふうにさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

例えば今伺った準要保護世帯でも、既にそういった環境は持っているのだというところは、通信費の負担自体も発生しないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 基本的に、その家庭の契約の仕方もいろいろあるかと思うのですけれども、通常、W i - F i環境が、その家庭で接続できる環境になっているとなれば、その中に含まれた状態のものであるというふうに考えていただければと思います。

ただ、ギガ数だとか容量の関係がありまして、そこそこの家庭の部分でどういう契約までやっているかというのは、私たちもそこまでは存じないのですけれども、W i - F i環境にあるという部分においては、活用はできるかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

なかなか、いろいろな決まりがあるので、今持っているものがすぐ使えないような世帯も出てくるのかなと。要保護・準要保護世帯以外でも、もしかしたらギガ数が小さいとか、そういった苦勞される方もいらっしゃるのかと思うのですけれども、そういった調査というのは、特に学校を通じてはしないのですよね。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 学校のほうでも、家に持ち帰ってのオンライン指導ということはこの後考えてございますので、それらについては、どのような細かな制度の持った調査かは別にしても、そういう調査についてはしております。

我々も今後、学校から離れて家庭でのオンライン体制となった場合、通信環境の部分、国のほうでは、先ほど来説明のとおり、要保護については補助する。ただ、準要保護については、特段、同様な扱いをしていただけないかというような国のほうの状況でございます。

また、萩生田文科大臣のほうも、今月末までに家庭への持ち帰りに対するルールづくりといえますか、その辺のことも3月末までに細かなものを出したいという話もありまして、学校のほうから家庭に行くオンラインの在り方という部分では、ちょっとまだ見えない部分もありますけれども、私たちも家庭環境においてオンライン教育をやっていく上で、持ち帰った場合、そういう環境がないということがありますので、当然ながら一般世帯の方に対して、それなりということで、これからW i - F i環境の整備ということで、お願いの文書を上げさせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり時代に即した取組を行っていくということを言っています。国がこうなさいと言うから、要保護世帯は、それなりの理由があつて、そういう世帯なので。また、準要保護世帯も何らかの事情で世帯収入が低いということになっているのですけれども、準要保護世帯の限度の世帯収入になるまでいくより、ちょっと上の収入の世帯というの

があるのです。準要保護の申請はできないけれども、うちだって十分低所得世帯だという人たちもいるのです。

それなりに子供たちの学習に対する環境というのは整備されていると思うのですけれども、それをやっぱり、国がこう言っていると、準要保護世帯、市として、この家庭は大変だろうから費用は全部負担しますというような考えも当然ありだと思いますし、とてもありがたいと思います。

ほかにも生徒はたくさんいるので、そういった家庭にも、全額負担してくださいとは言わないけれども、一部を負担するとか、そういった思いやりというのが必要なのかなというふうに思うのですけれども、これは考えたことはないですか。一部負担、全部の世帯。費用を負担する以外で、整っている世帯でも一部、2,000円でも3,000円でも負担してあげたらいいかなとか、このぐらいになるなということを考えたことはありますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然ながらそれぞれの家庭環境というのもございましょうし、歌志内市的なネットの環境というものでも、地域の光回線の配備、そういう部分について、まず歌志内の環境としては、光回線をきちんとされているという状態でございます。

その中で、近隣の市町でも、歌志内としては、1月にGIGAスクール構想としての端末が入ったということもございいますから、今後、これから家庭学習に対するオンラインの、もし学校のほうでとなった場合の対応というのは、これから詰めていく。

ただ、管内においても、他市町においても、実は今月まだ入っていない市町もございいます。3月末までに入ると思いますが、そこでも当然ながら、家庭に持ち帰ってのオンライン学習の在り方という部分では、通信費だけではなくて、ルーターというような設備もあるので、本来、国が求めているのは、ルーターをまず貸してください。通信費のほうについては実は入っていないのです。準要保護に歌志内が援助する、そこはルーターだけではなく、通信費のほうも今回は予算に計上して、これから審査を受ける内容に入っております。

そういう中身の中で、他市町においては、そこについては、まだそこまで行っていない、これから検討という中身にもなっていて、私たちからすれば、1月に機械が入って、今後学校でとなった場合に、そのときには準要保護の部分については、経済的負担というものを少しでも軽減させたいという意味合いで、そこまでは予算計上させていただいているという状況でありまして、ほかの一般世帯は、これからどういうふうに、調査の部分もございしますが、そこについては、まずはそういう方向になったときには、Wi-Fi環境というものが必要になるということで、御協力のお願いをさせていただいているという経過でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おっしゃっていることはよく分かります。

やはり子育て支援で重要なのは、経済的な負担の軽減もとても重要だと思いますけれども、金銭的な支援と併せて大切なことは、温かな思いやりというのもとても必要なのかなと。

よその町ではこれからののだと、歌志内は、ちょっと先にいろいろなことをやっているから、参考にする事例も少ないのだというのも分かります。ただ、歌志内だからこそできるような、歌志内しかできないようなことがたくさんあるのかなというふうに思うのです。

やはりこのまちだからこそできること、言い尽くせないほどたくさんあると思います。その一環として、子供に対する学習の経費は、全額負担はちょっと無理だけれども、保護者の負担で、月何千円の負担だったらできるから、希望する方は申請してくださいみたいなことを伝えていくと、このまちはとても温かいのだというふうに子供たちも保護者も感じるのかなと。

それで、今年是这样い状況なので大変かと思うのですけれども、次年度以降、オンライン学習の通信費の負担、全ての児童・生徒といった方たちの家庭を対象にということをお願いしたいのですけれども、教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 先ほど次長から、よそのまちはこれからというお話がありましたけれども、私が承知しているのは、そういった方にはルーターはお貸しします。Wi-Fiルーターはお貸しします。ただし通信費は本人負担ですというようなことになっていると思います。私たちのほうでも考えられるのは、Wi-Fiモバイルのルーターの貸与は十分お貸しできるものがありますので、その辺は対応できますが、基本的に、各家庭の光回線ですとか、家によってはWi-Fiモバイルルーターですとかスマートフォン、こういったものでもインターネットの環境というのは、ほとんどスタンダードな状態になっているのが今の状態だと思います。

あとまた、家庭では既にパソコンとかタブレット、スマートフォンを使ってウェブページを見たり、動画や音楽、ゲーム、読書等、普通に活用している状態にあるのです。そういった様々なもので利用されている中で、オンライン学習のみにかかる通信費用というのは、なかなか算出するというのはできない、至難の業でございます。そういった費用負担額の根拠をなかなか見出すことが困難。そういう部分に対して負担をしていくというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

先ほど申しましたモバイルルーターの貸与ですとか、うちが貸せるものがあれば貸与、購入するのであれば、例えば購入費用の負担。または、光回線を引くということになれば、その整備費の一部の負担ということぐらいは考えられるのかなというふうに思っております。先ほどの通信費に関しましては、先ほど申しました部分の理由によって、今のところは考えてございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） いろいろなことを調べていただいて、通信費の負担ということだけでなく、何か違うことで家庭に、オンライン学習に係る支援みたいな形も何かできるのかなというふうに思うのですけれども、これは、これからずっと子供たちはこういうものが続いていくので、今すぐこうしてくれ、ああしてくれということは言えないのですけれども、時間をかけて、家庭の負担にならないような取組というのをやっていただきたいなど。

歌志内全体で子供たちを育てていくのだという思いやり、こういったものが必ず子供たちや保護者といった人たちに伝わっていくのかなと。

それこそ、柴田市長が掲げる住みたいまち、次世代に誇れるまち、こういったものを確実に実現することにつながってくるのかなというふうに思いますので、隅々まで行き届いた、十分今までも行き届いた、温かい支援というのはしていただいているのですけれども、より一層の温かい取組というのを実施していただきたいというふうに思います。

これで、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時35分 休憩

○議長（川野敏夫君） 皆様をお願いいたします。

東北地方を中心に、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から本日で10

年目を迎えます。

震災により犠牲となられた全ての方々に慎んで哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立願います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（川野敏夫君） 黙祷を終わります。

ありがとうございました。

御着席ください。

午後 1時36分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時37分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 谷 秀 紀